

新規に行う業務一覧表

H26 年度以降は下記経費の増減があります。

富士川クラフトパーク

項目	備考
エントランス棟の設置と指定管理範囲の増加	富士川工芸館跡地にエントランス棟を設置し周辺を整備します。(平成 26 年 9 月供用開始予定)指定管理区域は 1.7ha 増えます。
新設遊具の設置	公園改修に伴い、ドッグラン、幕式遊具、テニスコートの管理が追加されます。(平成 25 年度末供用開始予定)